

# 石川県公報

令和3年8月25日(水曜日)

号 外

(第 54 号)

## 目 次

<p><b>告 示</b></p> <p>○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 (薬事衛生課) 1</p>	<p>○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定 (同) 2</p>
--	--

## 告 示

### 石川県告示第330号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

令和3年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 知事監視製品を特定できる情報

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「LOVE RASH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「ギメ鬼」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (3) 次の写真を付して「媚●ワンショット」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「5MEO-SIXTEEN」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「霸王」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「虜」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「トコロテンMAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「一心不乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「power BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「XPX-GAMMA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「BIG HIP」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「極マゾヒスト」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「ZOMBIE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「メスイキ狂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「King Drop VIP」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「トランス淫媚」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「CRAZY SPEED」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「POT & PORNSTARS HOT GUN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「Tattoo」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「フィストX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「濡姦」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「DRAGON SPEED」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「ドライオーガズム狂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「Effect Gold」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「男娼」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「SUPER SONIC」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「Real Fighter」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「モロ感」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「SATAN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「PANDORA Platinum VER3」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「Skull 420 VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「Hot Stuff Inspire VER3」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN ACE VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN Premium VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (35) 次の写真に示すとおり、被包に「FEELING Fresh」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「BLACK SNAKE 2nd VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (37) 次の写真に示すとおり、被包に「SPIRAL」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (38) 次の写真に示すとおり、被包に「ZOMBIE YELLOW VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

(「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

## 3 施行期日

令和3年8月26日

## 石川県告示第331号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和3年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 知事指定薬物の名称

- (1) エチル＝2－[1－(5－フルオロペンチル)－1H－インドール－3－カルボキサミド]－3－メチルブタノアート及びその塩類
- (2) 2－(メチルアミノ)－1－(チオフェン－2－イル)プロパン－1－オン及びその塩類
- (3) 2－シクロヘキシル－1－フェニル－2－(ピロリジン－1－イル)エタン－1－オン及びその塩類

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

## 3 施行期日

令和3年8月26日